

Ⅲ 平成 30 年度 事業内容

区 分	事業内容	平成 30 年度目標値・取組等
事業運営の適正化の推進	◎ 国民健康保険運営協議会の開催	開催回数 4 回 (5 月、8 月、11 月、2 月)
保健事業の推進	◎ 特定健診等実施の推進 ・人工知能「とくナビ AI」を活用した受診率向上支援事業実施 ・下野市産業祭において、特定健診受診に向けた PR 活動の実施 ・人間ドック検診費用助成	実施率(目標値) 47% 「下野市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)」による。
	◎ 特定保健指導の実施率向上 ・未受診者勧奨 ・特定保健指導利用者に対し、生活習慣状況確認の実施	実施率(目標値) 43% 「下野市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)」による。
	◎ 疾病予防普及・啓発事業等の推進 ・健診結果説明会・各種疾病予防教室の充実 ・高血圧重症化予防事業の実施 ・歯周疾患検診 ・糖尿病重症化予防事業の実施	糖尿病重症化予防プログラム参加者 目標値 20 人
医療費適正化の推進	◎ レセプト点検強化 ・レセプト点検調査嘱託員の通年雇用により、点検の強化を図る。 ・縦覧及び内容点検等により、点検の強化を図る。 (介護保険との突合、施設入所者のレセプト確認)	内容点検財政効果率 目標値 0.9% 一人当たり財政効果額 目標値 1,650 円
	◎ 医療費通知の実施 ・国保医療制度周知と適正受診勧奨等	通知回数 年 2 回
	◎ 重複・頻回受診者対策の推進 ・重複・頻回受診者に対する看護師の訪問活動	110 人
	◎ 後発医薬品の利用促進 ・後発医薬品差額通知(後発医薬品を使用した場合の医療費額の通知) ・広報及び希望カード配布による周知を図る。	後発医薬品差額通知 年 3 回 希望カード配布(被保険証発送時等)
	◎ 医療費の適正化の啓発活動 ・パンフレット、啓発グッズの配布等	柔道整復適正受診パンフレット及び マスク、ウェットティッシュの配布
国保税収納率の向上	◎ 収納率の向上 ・国保税徴収の適正な実施	現年度分 93.3% 滞納繰越分 26.0% 合計 78.2%
	◎ 口座振替の推進 ・口座振替キャンペーンの実施(新規) ・広報、チラシ等により口座振替の推進を図る。	加入割合 27.0%
	◎ コンビニエンスストア収納の実施 ・コンビニエンスストアでの収納により、納税者の利便性を図る。	納付件数 12,000 件
	◎ 催告、督促等の強化及び差押えの実施	催告件数 4,000 件 督促件数 8,000 件 差押件数 300 件
	◎ 滞納世帯に対する納税相談、納税指導の実施(5月・随時)	相談件数 70 件
資格適用の適正化の推進	◎ 適正化の推進 ・年金情報による医療保険二重加入者の資格適正化 ・居所不明被保険者の確認及び職権による住基抹消 ・退職被保険者(本人・被扶養者)適用の適正化	資格適正化 400 世帯 住基抹消 5 世帯 適用の適正化 10 世帯

区 分	事業内容	平成30年度目標値・取組等
広報活動の推進	◎ 広報活動の推進 ・市広報紙やホームページを利用し、制度等の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診勧奨 ・特定保健指導に関する情報及び実施勧奨等 ・人間ドッグ費用助成 ・各種健康教室の開催案内 ・柔道整復の適正受診 ・後発医薬品の推奨 ・医薬コラム掲載 ・制度改正等